

海 外

国 際 機 関

◇OECD、輸出信用協定による金利下限を一部変更

OECD 輸出信用協定(発展途上国向けプラント輸出等に対する政府系金融機関の金利引下げ競争を抑制するため、67年7月に発足した紳士協定)参加22か国は、7月16日、OECD輸出信用部会議長の裁定案に基づき、本年10月末までの暫定措置として、同協定による輸出信用金利の下限を一部変更した。なお、前回協定(昨年7月6日発効、57年7月号「要録」参照)は本年4月末に失効の予定となっていたが、金利下限の大幅引下げを求めるECとこれに難色を示す米国との対立などから新協定に関する合意が成立しなかったため、2度にわたり延長されていた。

新しい金利下限は以下のとおり(7月16日発効、10月31日失効)。

- (1) 政府系金融機関と民間銀行との合成金利の下限(年利、%)を以下のとおりとする(従来どおり)。

期間	2年以上	5年超	8.5年超
	5年以下	8.5年以下	10年以下
高所得国向け	12.15	12.40	—
中所得国向け	10.85	11.35	—
低所得国向け	10.00	10.00	10.00

- (2) ただし、日本、オーストラリア、カナダ、フィンランド、西ドイツ、オランダ、スイス、英国および米国の9か国については、市中基準金利(日本の場合は長期プライム・レート-0.1%)に0.3%を上乗せした金利、もしくは上記(1)に示した金利のうち、いずれか低い方を下限とする(注)。

(注) 従来は、日本のみを特例とし、長期プライム・レート+0.3%を金利下限としていた。

◇OPEC 第67回総会、基準原油価格の維持等を決定

OPEC(石油輸出国機構)は7月18、19日の両日、ヘルシンキで第67回定例総会を開催し、基準原油価格(29ドル/バレル)、産油量上限(1,750万バレル/日)ならばびに各国別割当枠を現行水準で維持することを決定した。

米 州 諸 国

◇米国連邦準備制度理事会、84年マネーサプライ目標値等を発表

1. ボルカー連邦準備制度理事会議長は、7月20日に下院銀行委員会、翌21日に上院銀行委員会において証言を行い、マネーサプライ等の目標値を以下のように設定することを明らかにした。

	マネーサプライ等目標値(注) (単位：%)	
	83年の目標値	84年の目標値
M ₁	5～9	4～8
M ₂	7～10	6.5～9.5
M ₃	6.5～9.5	6～9
国内非金融部門向信用	8.5～11.5	8～11

(注) 第4四半期平残の前年第4四半期平残に対する増加率で表示。ただし83年のM₁については83年4～6月平残、同M₂については83年2～3月平残に対する83年第4四半期の年率増加率。なお、今回の証言ではM₁および国内非金融部門向信用の目標値については monitoring range とし、M₁、M₃については従来通り target range との表現を用いている。

2. なお、同議長はこれに関連する証言のなかで次のような見解を示した。

(1) 本年第2四半期後半には経済活動に勢いがつく一方で、広義マネーサプライ(M₂、M₃)の伸びもやや加速した。さらにM₁の増加テンポもインフレの再燃を防止しつつ息の長い経済成長を図るといった観点からみると若干速すぎたため、5月後半より引締め気味のスタンスに移行した。潜在的なインフレ圧力が存在している状況下では、過度の金融緩和を未然に防止することが着実な景気回復と金利の低下につながるかと考えている。

(2) 83年のマネーサプライ目標値のうち、M₁については新金融商品(MMDA、スーパーNOW勘定)導入等に伴う攪乱要因を勘案して、基準時を83年第2四半期に変更するとともに、年後半の伸び率(年率)を現行の4～8%から1%引上げ5～9%とした。ただし、84年については再び1%引下げて4～8%とする。83年のM₁の伸び率が5～9%のレンジの上・下限いずれに近づくかは今後のM₁の流通速度如何である。現在、NOW勘定、スーパーNOW勘定といった要求払預金に付利されていることから、M₁に対する選好が強まっており、その結果流通速度にも構造的な変化が生じている。また、景気回復に伴う循環要因からも流通速度が変化してくる見通しである。なお、M₂、M₃、国内非金融部門向信用の83年目標値は現行どおりとす

米国の1983、84年度予算

(単位、億ドル)

	82年度(実績)	83年度(実績見込み)		84年度(予算)		
		4月改定見通し	1月予算教書	4月改定見通し	1月予算教書	
歳入	6,178	5,999 (5,983)	(5,975)	6,684 (6,537)	(6,597)	
歳出	7,284	8,097 (8,085)	(8,052)	8,481 (8,439)	(8,485)	
収支尻	△1,106	△2,098 (△2,102)	(△2,077)	△1,797 (△1,902)	(△1,888)	

るが、84年については各々0.5%引下げる。

米国の政府経済見通し

(単位%、()内は上段が4月改訂見通し、下段が1月予算教書の計)

◇米国政府、年次予算改訂見通し等を発表

米国政府は7月25日、1983、84年度について年次予算改訂見通し等を発表した。主な内容は次のとおり。

(1) 83年度の実績見込み

83会計年度(82年10月～83年9月)の歳入は实体经济活動の回復を主因に5,999億ドルと4月改訂見通し比16億ドルの上方改訂となった。一方、歳出は失業率の低下から失業保険給付が3億ドルの減額となったものの、金利水準の上方改訂を反映し国債利払い費が増大(5億ドル)したこと等から、8,098億ドルと4月改訂見通し比12億ドルの増額となった。この結果、収支尻は△2,098億ドルと4月改訂見通しに比べ4億ドル赤字幅が縮小した。

(2) 84年度予算案の改訂

84会計年度(83年10月～84年9月)予算案の歳入は景気回復に伴って6,684億ドルと4月改訂見通し比147億ドルの大幅増加となった。一方、歳出は失業保険給付が28億ドルの減額となったものの、国債利払い費の増加(13億ドル)に加え、経営が破綻した貯蓄貸付組合等の預金者に対する預金保険支払見込み増(9億ドル)等から、8,481億ドルと4月改訂見通し比42億ドルの増額改訂となった。この結果収支尻は1,797億ドルと4月見通しに比べ105億ドル赤字幅が縮小した。

(3) こうした予算改訂見通しの前提となった83、84年の米国経済見通しを4月改訂見通しと比べると、実質GNPの前年比は83年+3.1%(4月改訂見通し+2.9%)、84年+5.2%(同+4.3%)、また83年第4四半期の前年比+5.5%(同+4.7%)と4月改訂見通しに比べ上方改訂された。また、失業率(年間平均)は83年9.9%(同10.0%)、84年8.9%(同9.1%)と下方修正されている。この間、物価上昇率については、GNPデフレータ(前年比)は83年+4.6%(同+4.4%)、なお84年は4月改訂見通し通り、また消費者物価(前年比)は83年+3.1%(同+2.9%)、84年+4.4%(同+4.1%)とそれぞれ上方改訂された。なお、金利についてもTB3ヵ月物(年間平

		1982年 (実績)	1983年 (見通し)	1984年 (見通し)
名目GNP	前年比	7.3 (7.4)	7.8 (5.7)	10.2 (9.3)
	第4四半期の 前年比	2.6 (9.3)	10.4 (8.8)	9.7 (9.2)
実質GNP	前年比	-1.9 (2.9)	3.1 (1.4)	5.2 (3.9)
	第4四半期の 前年比	-1.7 (4.7)	5.5 (3.1)	4.5 (4.0)
GNP デフレータ	前年比	6.0 (4.4)	4.6 (5.2)	4.8 (4.8)
	第4四半期の 前年比	4.4 (4.5)	4.6 (5.6)	5.0 (5.0)
消費者物価	前年比	6.0 (2.9)	3.1 (4.9)	4.4 (4.6)
	第4四半期の 前年比	4.5 (2.5)	3.1 (5.0)	4.4 (4.4)
失業率	年間平均	9.5 (10.0)	9.9 (10.7)	8.9 (9.9)
	第4四半期の 水準	10.5 (9.7)	9.6 (10.4)	8.6 (9.5)
T B 3ヵ月物	年間平均	10.7 (8.0)	8.6 (8.0)	8.5 (7.9)

均)で8.6%(同8.0%)、84年8.5%(同7.9%)と4月改訂見通しに比べ上方改訂されている。

◇米国、ボルカー連邦準備制度理事会議長を再任

レーガン大統領は6月18日、本年8月6日に任期満了となるボルカー連邦準備制度理事会議長を再任する旨を発表、これを受けて上院は7月27日、賛成84、反対16で同氏の議長再任に同意した。この結果、ボルカー氏は、カーター大統領による指名、上院による同意(98対0)を経て79年8月6日第12代議長に就任して以来2期(1期4年)にわたり議長を務めることとなる。

◇カナダ、国産石油価格を凍結

カナダ政府は6月30日、7月1日に予定されていた国産石油価格の引上げを行わないこと等についてアルバータ州(国産石油の約8割を生産)政府との間で合意に達した。カナダの国産石油・天然ガス価格は81年9月に設定された計画(56年10月号および57年7月号「要録」参照)に基づいて引上げられてきたが、OPECによる基準原油価格の引下げ(本年4月号「要録」参照)にかんがみ、今回同計画を修正することとなったものである。

本合意の主な内容は以下のとおり。

(1) オールド・オイル価格の凍結

オールド・オイル(73年以前に発見された石油)価格を、同価格が輸入石油価格の75%を下回らない限り、84年末まで現行の1バーレル当り29.75カナダ・ドルで凍結する(当初計画では84年末までに1バーレル当り41.75カナダ・ドルに引上げ)。

(2) ニュー・オイル価格の適用範囲拡大

ニュー・オイル価格(輸入石油価格と同水準)を74～80年に発見された石油に対しても適用する(従来、この種の石油に対してはオールド・オイル価格が適用され、ニュー・オイル価格は81年以降に発見された石油、合成石油等に適用されていた)。

(3) 天然ガス価格の引上げ制限

天然ガス価格を84年末まで国産石油価格(オールド・オイル価格に石油補償税等を加算したもの)の65%以内にとどめる(ただし、8月1日には当初計画通り千立方フィート当り25カナダ・セント引上げて同2.82カナダ・ドルとする。以後6ヵ月ごとに65%の枠を超えない範囲内で引上げる。当初計画では6ヵ月ごとに千立方フィート当り25カナダ・セントずつ引上げることになっていた)。

欧州諸国

◇フランス、預金金利等の引下げを発表

1. フランス政府は7月21日、8月1日以降、預金金利等を以下のとおり引下げる旨発表した(金利はいずれも年利)。

(1) 通帳預金(注1)……8.5%→7.5%

(注1) 通帳預金(compte sur livret)は、わが国の普通預金に当る要求払い預金。同預金の金利変更(一般銀行取扱い分につき国家信用理事会、貯蓄金庫等取扱い分につき経済財政予算省の管轄)は、81年10月16日の引上げ(7.5%→8.5%、56年11月号「要録」参照)に続くもの。

なお、通帳預金と並ぶ一般零細預金として、昨春、庶民貯蓄通帳預金(compte sur livret d'épargne populaire、57年3月号「要録」参照)が創設されたが、同預金の金利は8.5%のまま据置き。

(2) 定期預金および預金証書(注2)

金額	期間			
	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 12ヵ月未満	12ヵ月	
20万フラン以下	5.25%→5%	7%→6%	} 8.5%→7.5%	
20万フラン超	6%→5.5%	8%→7%		
30万フラン以下				

(注2) 国家信用理事会が設定する上限金利。当該金利の変更は、81年11月10日の引上げに続くもの(56年12月号「要録」参照)。なお、期間3ヵ月未満および期間3ヵ月以上かつ金額30万フラン超の預金金利については据置き。

(3) その他

TB、全国農業信用金庫債等(いずれも5年もの)(注3)……14%→13%

(注3) 当該金利の変更(経済財政予算省の管轄)は、81年11月2日の引上げ(12%→14%、56年12月号「要録」参照)に続くもの。

なお、今次預金金利等引下げと同時に、住宅ローン金利の0.7%引下げが実施された。

2. 今次預金金利引下げは、本年1月6日、ドゥロール経済財政相(現経済財政予算相)により実施予定が発表されていたにもかかわらず、その後、与党である社会党内部の反対勢力に押され、モーロウ首相が実施を延期していたものである。今次措置の発表に際し、ドゥロール経済財政予算相は、「EMS通貨調整に伴うフラン切下げ以降、フラン相場が総じて落着いた推移を示しているほか、3月に決定した一連の緊縮経済政策(4月号「要録」参照)の浸透による物価上昇率の低下傾向もあって、漸く実現の運びとなった。これにより、懸案となっている貸出金利引下げ(注)の前提条件が整うこととなる」旨発言している。

(注) フランス企業の対外競争力を回復・強化するため、企業の金融コスト軽減の必要性が強く意識されている模様。

◇フランス政府、産業近代化基金の概要を発表

フランスのフェビウス産業・科学技術相は7月28日、

既に創設が決定されている産業近代化基金(Fonds Industriel de Modernisation)(注)の概要を発表した。

(注) 産業近代化基金の創設は、4月29日に閣議決定された「産業近代化に関する基本方針」の一環として、5月25日に閣議決定されたもの(6月号「要録」参照)。

今次発表の内容は以下のとおり。

- (1) 創設時期……………本年9月1日
- (2) 運営主体……………本基金は研究開発促進庁(ANVAR)に属するものとし、融資は、産業・科学技術相の認可に基づいて行われる。
- (3) 原資調達方式……………全預金取扱金融機関に開設される産業振興口座(compte pour le développement industriel)(注1)より預金を吸収(84年中計計画額50億フラン)。ただし、83年については、貯蓄金庫(caisse d'épargne)(注2)より30億フランを調達する計画。

(注1) 産業振興口座の創設は10月1日。預入限度額は当面2万フラン、利率は通帳預金と同水準の7.5%に設定される予定(利子は非課税)。

(注2) 貯蓄金庫には、全国の郵便局を窓口とする国民貯蓄金庫と民営の普通貯蓄金庫とがあり、いずれも、利子非課税の通帳預金を中心とする零細預金を取扱う。貯蓄金庫が受入れた預金は、政府系の預金供託金庫に吸収され、地方公共団体向け貸付等に充当される。
- (4) 融資内容……………融資対象は、企業の近代化を企図した諸投資(特に、バイオテクノロジー、低燃費自動車、マイクロ・コンピューター関係等)。具体的には、期間10年(2年間の延長可)の経営参加貸付(prêt participatif、83年実施分については年利9.75%)(注)あるいはリース業者に対する貸付の形態をとる。各融資には、研究開発促進庁に設けられる準備基金による保証が付される(ただし、1.5億フラン以上の案件については国家が保証)。

(注) 経営参加貸付は、経済社会開発基金等が行う議決権のない株式に近い性格を帯びた貸付形態で、当該企業が倒産した場合、償還請求権は最劣後とされる。従って、同貸付は当該企業の自己資本に準じたものとされている。

◇英国政府、財政赤字削減措置を発表

1. 英国政府は7月7日、公共支出の圧縮(約5億ポンド)と国有財産の売却(5億ポンド)により財政赤字額を約10億ポンド削減することを閣議決定し、同日議会で発表した。

具体的な削減措置の内容は次のとおり。

- (1) 賃金および中央政府関係諸経費の支出限度額(cash limit)を1%カット、投資的経費などのその他経費については同じく2%カット(削減額457百万ポンド)。
- (2) 国有企業の外部借入枠を2%削減(同57百万ポンド)。
- (3) 国有財産の追加売却(当初計画7.5億ポンド→12.5億

ポンド、追加売却資産の内訳は非公表)。

(4) 投資的経費の年度内未支出分につき限定的に翌年度への支出繰越しを承認(年度末の駆込み支出を防止するための措置。これにより約1億ポンドの年度内支出減を見込む)。

2. 今次措置は、「このところ公共支出の見込みを上回る増加を主因にマネーサプライが急増し、このため市中金利が先行きの金融引締め懸念から反騰に転じていることに対処して決定されたもの」(ローソン蔵相)である。

◇英蘭銀行、割引商社等に対する金融機関の資金放出比率の引下げ等を発表

1. 英蘭銀行は7月19日、割引商社等に対する適格銀行(Eligible Banks)の資金放出義務等に関して、資金放出比率の引下げなどの緩和措置を8月18日より実施する旨発表した(本制度は81年8月の市場調節方式変更に伴い導入されたもの。56年8月号「資料」参照)。

緩和措置等の内容は以下のとおり。

- (1) 割引商社、マネー・ブローカー、国債市場のジョバーに対する適格銀行の資金放出比率を対象債務(Eligible Liabilities)の6%(平残ベース)から5%(同)に引下げ(英蘭銀行によれば、本措置に伴う資金解放額は約8億ポンド)。
- (2) 上記(1)のうち、割引商社に対する日々の最低資金放出比率については、対象債務の4%から2.5%に引下げ。
- (3) 上記(1)の算定の基礎となる「平残」の算定方式を変更。すなわち、従来は当該月を含む過去6か月もしくは12か月の平残(rolling average)であったが(注1)、これを、各銀行と英蘭銀行の協議で定められる任意の6か月もしくは12か月の平残に変更(各平残は翌期の資金放出額算定の際に適用)(注2)。なお、6か月ないし12か月のいずれを選ぶかは銀行の裁量による。
- (4) 英蘭銀行による金融調節状況の公表回数を1日2回(正午と午後2時)から3回に変更(注3)(午後2時50分にも発表)。

(注1) 例えば、7月については2~7月中の資金放出比率の平均が6%を超える必要。

(注2) 例えば1~6月、7~12月の平残(6か月を銀行が選択した場合)もしくは1~12月の平残(12か月の場合)。このような方式の変更により平残があらかじめ確定するため、銀行にとっては放出すべき資金量が期初に判明することとなり、当該銀行の期間中における資金放出の「戦略」について自由度が増すことになる。

(注3) 市場関係者に、当日の資金需給との関連で、英蘭銀行の最終的な調整がどのように行われたかについてより完全な情報を与えることをねらいとしたもの。

2. 英蘭銀行は今次措置の発表にあたって、「81年8月

以降、新たに導入された各調整手段とも良好に機能しており、その基本構造については何らの変更も加える必要がないとの結論に達した」と述べている。もっともそのようななかで資金放出比率を下げたのは、「適格銀行全体の対象債務が急激に増加し、その結果現在予想を上回る流動性が割引商社等に滞留していることから、割引商社等に過度の利益を与えている事態に対処したものと説明している。

◇イタリア、クラクシ内閣成立

1. イタリアでは、上・下両院総選挙(6月26・27日実施、7月号「要録」参照)後、クラクシ社会党書記長がベルティニ大統領から首班指名を受け(7月21日)組閣作業を続けていたが、8月4日、5党連立(キリスト教民主党、社会党、共和党、社会民主党、自由党)による組閣を完了、8月12日の議会承認を経てクラクシ内閣が正式に発足した。同内閣は戦後第44代目で、社会党出身の首相は戦後初めて(注)である。

(注) キリスト教民主党以外の首相としては、スパドリーニ元首相(共和党、第41、42代首相)に次いで2人目。

新内閣の主要閣僚は次のとおり。

- 首相 Bettino Craxi (社会党、新任)
- 副首相 Arnaldo Forlani
(キリスト教民主党、新任)
- 蔵相 Giovanni Goria
(キリスト教民主党、留任)
- 経済相 Bruno Visentini
(共和党、新任)
- 予算相 Pietro Lango (社会民主党、新任)
- 国防相 Giovanni Spadolini
(共和党、新任)
- 外相 Giulio Andreotti
(キリスト教民主党、新任)
- 貿易相 Nicola Capria (社会党、留任)
- 労相 Gianni De Michelis
(社会党、新任)

2. なお、クラクシ新首相は8月9日、下院において施政方針演説を行い、「インフレ抑制」と「財政赤字の削減」を経済政策運営の主眼とする旨を発表した。その概要は以下のとおり。

- ① 賃上げ率の抑制などにより、インフレ率を現在の16%から84年には10%まで低下させる。
- ② 増税および社会保険料給付の見直し等による歳出削減により、'83年中の財政赤字を80兆リラ(GDPの15%に相当)以内に抑制する(なお、先行きの目標

は86年でGDPの10%まで)。

◇フィンランド中央銀行、公定歩合を引上げ

- 1. フィンランド中央銀行は6月15日、公定歩合を1%引上げ(8.50%→9.50%)、7月1日から実施する旨を発表した。同行の公定歩合変更は82年6月1日の引下げ(9.25%→8.50%、57年6月号「要録」参照)以来のものである。
- 2. 今次措置の背景については、「景気が回復テンポを次第に速めている(注)ことに加え、本年夏場以降は消費税、酒・たばこ税等の引上げが予定されていることもあって、インフレ再燃が懸念されるため、早目に引締め気味の政策に移行したものとみられている。

(注) 実質GDP(前年比)の OECD 見直し(7月時点、ただし82年は実績)

82年	……+1.3%
83年	……+2.0%
84年	……+3.25%

アジアおよび大洋州諸国

◇香港、預貸金金利を引下げ

香港銀行協会は、7月23日銀行預金金利の1%引下げを決定、25日より実施した。これに伴い英系主力2行(香港上海、チャータード)は同23日貸出プライム・レートを1%引下げた。

今次引下げは、6月後半以降香港ドル相場がやや回復してきていることを背景に、7月6日(1%引下げ)に続いて実施されたものである。新しい預貸金金利は次のとおり(年利、%)。

	(旧)	(新)
普通預金	6.5	5.5
定期預金		
3か月	9.5	8.5
6か月	9.75	8.75
1年	10.0	9.0
貸出プライム・レート	12.5	11.5

◇ニュージーランド1983年度予算案を発表

ニュージーランド政府は7月28日、1983年度(83年4月~84年3月)予算案を議会に提出した。今次予算案では深刻な景気後退を反映して税収が著しく伸び悩む中で債務償還費が著増したうえ公共事業関連費も増額したため、巨額の財政赤字(名目GDP比9.5%)の発生を余儀なくされている。予算案提出にあたってマルドゥーン首相兼蔵相は「財政赤字の削減は喫緊の課題ながら、1930年

代の大不況時以来の景気後退に直面している中で緊縮的財政運営を行えば不況を一層深めることとなる」旨強調した。今次予算案の概要は次のとおり。

(1) 予算規模等

歳入は間接税引上げにもかかわらず景気停滞の長期化予想に加えて昨年10月に実施した所得税減税措置(中間所得階層の標準税率を一律10%引下げ)の影響もあって全体で+2.4%の低い伸びにとどまっている。一方、歳出面では社会福祉、教育関係支出等を抑制した反面、国債発行の累増(83年3月末内外国債発行残高187億NZドル、名目GDP比58%)に加えて景気・雇用の配慮から産業開発費、運輸・通信施設費等の公共事業関係費を増額したこと等から全体では前年比+13.1%と前年度(+13.2%)並みの伸びとなっている。このため、財政収支は前年度(△1,767百万NZドル)を大幅に上回る3,169百万NZドルの赤字(名目GDP比9.5%)を見込んでいる。

(2) 主な施策

イ. 税制改正

○間接税——たばこ物品税(+8%)、ビール・ウィスキー等酒税引上げを実施。

ロ. 産業振興

○農業——最低輸出価格保障制度に基づく農家向け補助金を増額(114百万NZドル)する。

○工業——石油精製所建設等のエネルギー部門や製鉄建設プロジェクトを中心にして投融资を

増額する(前年度比+58%)。

ハ. 社会保障

○家族手当——低所得層に対する家族手当を年間1,404NZドルから1,924NZドルに上げる(10月1日以降実施)。

ニュージーランドの1983年度予算案

(単位・百万NZドル)

		1982年度 (実績)	1983年度	前年度比 (%)
歳 入	税 収	10,098	10,355	2.5
	ち う 所 得 税	7,456	7,500	0.6
	売 上 税	1,873	2,020	7.8
	そ の 他 合 計	10,906	11,167	2.4
歳 出	一 般 行 政 経 費	833	907	8.9
	外 交 ・ 国 防 費	808	871	7.8
	教 育 費	1,639	1,670	1.9
	産 業 開 発 費	1,430	1,832	28.1
	運 輸 ・ 通 信 施 設 費	496	573	15.5
	社 会 保 障 費	3,744	3,956	5.7
	保 健 ・ 医 療 費	1,766	1,834	3.9
	債 務 償 還 ・ 政 府 事 業 費	1,549	2,208	42.5
そ の 他 共 合 計	12,673	14,336	13.1	
財 政 収 支	△ 1,767	△ 3,169	—	